

お得意先 各位

〒362-0016
埼玉県上尾市原新町 26-1
株式会社共同土木年末年始期間中営業日・営業時間のお知らせ

時下 益々御清栄の事と御慶び申し上げます。

平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、年末年始期間中における弊社の営業日及び営業時間につきまして下記の通りとさせていただきます。

誠に勝手な御願いではありますが、何卒ご理解のほどを承りたく宜しく御願ひ申し上げます。

記

拠 点	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)	7 (月)
東京工場	○	○ ~20:00	×	×	×	×	×	×	8:00~ ○	○	○
埼玉工場	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
千葉工場	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
配車センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○
事務センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
営 業	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

【東 京 工 場】完全予約制（赤枠の日程部分）

平成 30 年 12 月 28 日（金）～平成 31 年 1 月 7 日（月）の営業時間は以下の通りです。

- ※平成 30 年 12 月 28 日 : 通常通り、営業致します。
 ※平成 30 年 12 月 29 日（完全予約制） : 当日の営業時間は、20:00 までとなります。
 ※平成 30 年 12 月 30 日～ :
 平成 31 年 1 月 4 日 当期間の搬入（受入れ）はできません。
 ※平成 31 年 1 月 5 日～ : 当日以降は、8:00 より営業となります。

（5 日・6 日に関し完全予約制とさせていただきます）

ご予約は 1 2 月 2 1 日（金）までにお申し込みください TEL03-5635-2016 FAX03-5683-2291

【年末年始休業期間中の対応】

弊社年末年始休業期間中の電子マニフェスト等の対応につきましては、事前に弊社営業担当者へご相談ください。

■排出事業者様の電子マニフェスト登録期限

- ・電子マニフェスト登録：廃棄物を引渡した翌日から 3 日以内。

※排出事業者様が電子マニフェストを作成されるか、排出事業者様が収集運搬業者様・処分業者様が作成された電子マニフェストを承認される事で J W - N E T に電子マニフェストが登録されます。

※ J W - N E T は電子マニフェストの定期メンテナンスのため、1 月 1 日午前 0 時から 1 月 3 日午前 4 時までの期間は利用出来ません。

【配車注文の御案内】

上記期間中とその前後の期間は予約が大変混み合いますので、お早めに予約を頂けますようお願い申し上げます。

<配車センター連絡先> TEL: 043-228-8877 FAX: 043-228-1153

< 緊急連絡先 > TEL: 080-4170-3957 ※ 1 2 月 3 0 日～1 月 6 日のみの連絡先となります。

以上